



山形県公報

平成25年2月22日（金）
第2421号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 生活保護法による指定介護機関の指定……………（健康福祉企画課）…133
- 森林病虫害等のまん延を防止するための命令の予定……………（森 林 課）…134
- 民有保安林の指定……………（ 同 ）… 同
- 道路の区域の変更……………（村山総合支庁建設総務課）… 同
- 県道の供用の開始……………（ 同 ）…135
- 土地区画整理組合の定款の変更の認可……………（都市計画課）… 同
- 建築基準法の規定による指定構造計算適合性判定機関の指定……………（建築住宅課）… 同
- 開発行為に関する工事の完了……………（置賜総合支庁建築課）…136

### 公 告

- 特定非営利活動法人の設立の認証の申請……………（最上総合支庁地域振興課）… 同
- 大規模小売店舗の変更の届出……………（商業・まちづくり振興課）… 同
- 大規模小売店舗の新設の届出……………（ 同 ）…137
- 一般競争入札の公告……………（会 計 局）…138
- 平成23年度会計対象財政的援助団体等の監査結果の公表……………（監 査 委 員）…140
- 特定調達契約に係る落札者の公告……………（中央病院）…153
- 同……………（ 同 ）… 同
- 同……………（ 同 ）…154
- 同……………（ 同 ）… 同

## 告 示

### 山形県告示第127号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成25年2月22日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定介護機関の名称 | 施設又は実施する事業の種類            | 指定介護機関の所在地     | 指定年月日      |
|-----------|--------------------------|----------------|------------|
| ひのき町歯科    | 居宅療養管理指導<br>介護予防居宅療養管理指導 | 山形市桜町二丁目11番22号 | 平成25. 1. 1 |

|          |                                                            |                  |   |      |
|----------|------------------------------------------------------------|------------------|---|------|
| 順仁堂 遊佐病院 | 訪問リハビリテーション<br>介護予防訪問リハビリテーション<br>短期入所療養介護<br>介護予防短期入所療養介護 | 飽海郡遊佐町遊佐字石田7番地   | 同 | 2. 1 |
| ケアリッツ    | 訪問介護<br>介護予防訪問介護                                           | 鶴岡市羽黒町川代字八森238番地 | 同 | 2. 6 |

**山形県告示第128号**

森林病虫害等防除法（昭和25年法律第53号）第5条第1項の規定により、次のとおり森林病虫害等のまん延を防止するための命令をする予定である。

平成25年2月22日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

## 1 区域及び期間

区域 山形県下一円

期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

## 2 森林病虫害等の種類

松くい虫

## 3 行うべき措置の内容

松くい虫が付着している伐採木等（松くい虫の駆除を行ったものを除く。）の移動（森林病虫害等防除法第2条第6項に規定する特別伐倒駆除を行うための移動を除く。）を禁止すること。

## 4 命令をしようとする理由

1の区域の松林において松くい虫の被害が発生しており、3の措置を行わなければ松くい虫が異常にまん延して当該区域及びその周辺区域の松林に重大な損害を与えるおそれがあるため。

## 5 その他必要な事項

1の区域内において森林、樹木、指定種苗又は伐採木等を所有し、又は管理する者は、この告示の日から2週間以内に、理由を記載した書面をもって知事に不服を申し出ることができる。

**山形県告示第129号**

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定をする。

平成25年2月22日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

## 1 指定に係る保安林の所在場所

最上郡大蔵村大字南山字沼ノ台山2072の1（次の図に示す部分に限る。）、2074の102、2074の131

## 2 指定の目的

雪崩の危険の防止

## 3 指定施業要件

立木の伐採を禁止する。

（「次の図」は、省略し、その図面を農林水産部森林課及び大蔵村役場に備え置いて縦覧に供する。）

**山形県告示第130号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建設総務課において平成25年2月22日から同年3月7日まで縦覧に供する。

平成25年2月22日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

## 1 道路の種類 県道

- 2 路線名 山形天童線  
 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                                | 旧新の別 | 敷地の幅員               | 延 長        |
|------------------------------------|------|---------------------|------------|
| 山形市大字漆山字寺沢3171番1 から<br>同 3171番3 まで | 旧    | 10.0 メートル<br>} 8.2  | メートル<br>12 |
| 山形市大字漆山字寺沢3171番1 から<br>同 3169番1 まで | 新    | 22.4 メートル<br>} 12.4 | 同 上        |

#### 山形県告示第131号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建設総務課において平成25年2月22日から同年3月7日まで縦覧に供する。

平成25年2月22日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路線名 山形天童線  
 2 供用開始の区間 山形市大字漆山字寺沢3171番1 から  
同 3169番1 まで  
 3 供用開始の期日 平成25年2月22日

#### 山形県告示第132号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、土地区画整理組合の定款の変更を次のとおり認可した。

平成25年2月22日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 組合の名称 寒河江市木の下土地区画整理組合  
 2 事務所の所在地 寒河江市大字西根字木の下16番地の3  
 3 設立認可の年月日 平成16年1月27日  
 4 変更の内容 事務所の所在地を寒河江市本町一丁目9番28号に変更する。  
 5 変更認可の年月日 平成25年2月14日

#### 山形県告示第133号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第18条の2第1項の規定により、指定構造計算適合性判定機関を次のとおり指定した。

平成25年2月22日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 指定構造計算適合性判定機関の名称及び住所  
株式会社山形県建築サポートセンター  
山形市城北町一丁目12番26号  
 2 構造計算適合性判定の業務を行う事務所の名称及び所在地  
 (1) 事務所の名称 株式会社山形県建築サポートセンター本社  
事務所の所在地 山形市城北町一丁目12番26号  
 (2) 事務所の名称 株式会社山形県建築サポートセンター構造適判事務所  
事務所の所在地 山形市鉄砲町二丁目17番48号

- 3 業務の開始の日  
平成25年4月1日

#### 山形県告示第134号

次の開発行為は、完了した。

平成25年2月22日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 許可番号  
平成25年1月30日 指令置総建第58号
- 2 開発工区に含まれる地域の名称  
第一工区  
長井市成田字萩前3097番1の一部、3119番1、3110番、3111番、3094番、3095番1、3095番7、3093番1、3093番2、3093番3、3092番2、3092番3、3091番1、3091番2、3090番1、3090番2、3090番3、3089番2、3089番3、3089番4、3089番6、3089番5、3089番1、3088番、3087番の一部  
長井市成田字高田二2170番1、2170番3、2170番7、2170番2、2170番4、2168番1、2167番の一部、2166番、2165番8、2165番2、2165番9、2165番7、2165番10、2165番3、2165番4、2165番1、2165番5、2164番  
長井市宮字野川向三905番6、907番12、907番17、907番16  
長井市森字川原田一1992番6、1992番16、1992番15
- 3 開発許可を受けた者の住所及び名称  
長井市成田2170番地の2  
株式会社長井観光

## 公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証について申請があった。

平成25年2月22日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 申請のあった年月日  
平成25年2月8日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
- (1) 名称  
特定非営利活動法人とざわスポーツクラブ
- (2) 代表者の氏名  
佐藤 繁
- (3) 主たる事務所の所在地  
最上郡戸沢村大字蔵岡3718番地1号
- (4) 定款に記載された目的  
この法人は、地域住民に対して日常生活の中で運動やスポーツを楽しむ場を提供するとともに、地域住民相互の親睦を図り、戸沢村におけるスポーツの振興・文化活動などの事業を行い、地域社会において健康で明るく豊かな生活の実現に寄与することを目的とする。

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、商工労働観光部商業・まちづくり振興課及び村山総合支庁産業経済部産業経済企画課並びに上山市役所において平成25年6月22日まで縦覧に供する。

平成25年2月22日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ショッピングセンターヤマザワ上山店  
上山市南町3番37号
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
株式会社ヤマザワ 山形市あこや町三丁目8番9号  
代表取締役 板垣宮雄
- 3 変更する事項  
駐車場の自動車の出入口の数及び位置  
（変更前）6か所（位置については縦覧に供する図面のとおり）  
（変更後）3か所（位置については縦覧に供する図面のとおり）
- 4 変更年月日  
平成25年2月12日
- 5 届出年月日  
平成25年2月4日
- 6 その他  
この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成25年6月22日までに知事に提出することができる。  
(1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）  
(2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称  
(3) 意見

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設に関する届出があった。

なお、関係書類は、商工労働観光部商業・まちづくり振興課及び村山総合支庁産業経済部産業経済企画課並びに上山市役所において平成25年6月22日まで縦覧に供する。

平成25年2月22日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ヤマザワ上山店  
上山市矢来三丁目10番1外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
株式会社ヤマザワ 山形市あこや町三丁目8番9号  
代表取締役 板垣宮雄
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
株式会社ヤマザワ 山形市あこや町三丁目8番9号  
代表取締役 板垣宮雄  
株式会社ヤマザワ薬品 山形市あこや町三丁目8番9号  
代表取締役 山澤進
- 4 大規模小売店舗の新設をする日  
平成25年10月5日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
3,361平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項  
(1) 駐車場の収容台数 156台  
(2) 駐輪場の収容台数 32台  
(3) 荷さばき施設の面積 160平方メートル  
(4) 廃棄物等の保管施設の容量 14.4立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
イ 開店時刻 午前9時  
ロ 閉店時刻 午後10時
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
午前8時30分から午後10時30分まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数  
5か所
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
午前6時から午後9時まで

## 8 届出年月日

平成25年2月4日

## 9 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成25年6月22日までに知事に提出することができる。

- (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）
- (2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (3) 意見

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県財務会計システム運用管理業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年2月22日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

## 1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁入札室（2階）
- (2) 日時 平成25年4月3日（水） 午前10時

## 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量 山形県財務会計システム運用管理業務 一式
- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 平成25年5月1日から平成30年3月31日まで
- (4) 履行場所 仕様書による。

- (5) 入札方法 (3)の契約期間に掲げる期間に相当する料金の総価のうち11箇月分に相当する金額により行う。  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間に相当する料金の総額のうち11箇月分に相当する金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 3 入札参加者の資格

(1)から(5)までに掲げる要件を全て満たす者であること。ただし、共同企業体にあつては、(6)から(10)までに掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 平成25年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成25年2月15日付け県公報第2419号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。



- ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
- ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
- ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。
- ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。
- (5) JIS Q 15001の基準に適合することによりプライバシーマークの使用許諾を受けていること。また、情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度に関してJIS Q 27001（ISO/IEC27001）の基準に適合することにより認証を受けていること。
- (6) 共同企業体の全ての構成員が(1)から(4)までの要件を満たしていること。
- (7) 共同企業体の構成員のうち1者以上が(5)の要件を満たしていること。
- (8) 共同企業体の代表構成員は、出資比率が最大の構成員であること。
- (9) 共同企業体は、自主結成されたものであり、共同企業体協定書を締結していること。
- (10) 共同企業体の各構成員は、他の共同企業体の構成員として又は単独で本件入札に参加していないこと。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等  
山形市松波二丁目8番1号 山形県会計局会計課決算・システム担当 電話番号023(630)3070
- 5 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効
- 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。
- 7 落札者の決定の方法
- 規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 8 契約の手続において使用する言語及び通貨
- 日本語及び日本国通貨
- 9 その他
- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書及び3の(5)に係る事項を証明する書類（共同企業体にあつては、3の(7)及び(9)に係る事項を証明する書類）を平成25年3月12日（火）午後4時までに山形県会計局会計課決算・システム担当に提出すること。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、個人情報の保護に関する定め、再委託の禁止に関する定め並びにこの契約に係る次年度以降の歳入歳出予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。
- (5) 詳細については入札説明書による。
- 10 Summary
- (1) Nature and quantity of the service to be required: Operation management for Yamagata Prefectural Financial Accounting System: 1 set
- (2) Time-limit for tender: 10:00 A.M. April 3, 2013
- (3) Contact point for the notice: Settlement of accounts and Systems Section, Accounting Division, Accounting Bureau, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan TEL 023-630-3070

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき平成24年7月から平成24年11月までに実施した平成23年度会計対象財政的援助団体等の監査の結果に関する報告について、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成25年2月22日

山形県監査委員 船 山 現 人  
 山形県監査委員 広 谷 五郎左エ門  
 山形県監査委員 小 山 壽 夫  
 山形県監査委員 加 藤 香

1 公立大学法人 山形県立米沢女子短期大学

監査実施年月日 平成24年8月22日

担当監査委員 広谷 五郎左エ門・加藤 香

(1) 監査事項

ア 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

| 県の出資額        | 基本財産の状況                                 | 団 体 の 目 的                                                                                                                                   |
|--------------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 666,800,000円 | 基本財産の現在額<br>666,800,000円<br>県の出資割合 100% | 地方独立行政法人法に基づき、短期大学を設置し、及び管理することにより、豊かな教養に裏付けられた専門的な知識と技能を身に付け、着実に社会を支える女性の人材を育成するとともに、地域に根ざした短期大学として真理の探究と知の創造に努め、もって地域ひいては社会全体の持続的発展に寄与する。 |

(2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

2 公立大学法人 山形県立保健医療大学

監査実施年月日 平成24年8月22日

担当監査委員 船山 現人・小山 壽夫

(1) 監査事項

ア 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

| 県の出資額          | 基本財産の状況                                   | 団 体 の 目 的                                                                                                                                  |
|----------------|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2,797,400,000円 | 基本財産の現在額<br>2,797,400,000円<br>県の出資割合 100% | 地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、幅広い教養と豊かな知識と技術を持ち、専門職としての理念に基づき行動できる人材を育成するとともに、地域に開かれた大学として保健医療に関する教育、研究の成果を地域に還元し、もって県民の健康及び福祉の向上に寄与する。 |

(2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

3 地方独立行政法人 山形県・酒田市病院機構

監査実施年月日 平成24年7月12日

担当監査委員 船山 現人・加藤 香

(1) 監査事項

ア 出資している法人の出納その他の事務の執行状況



| 県の出資額          | 基本財産の状況                                     | 団 体 の 目 的                                                                                                         |
|----------------|---------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4,794,391,307円 | 基本財産の現在額<br>10,124,779,678円<br>県の出資割合 47.4% | 地方独立行政法人法に基づき、医療の提供、医療に関する調査及び研究等を行うことにより、庄内地域等の医療政策として求められる高度専門医療を提供し、及び当該地域における医療水準の向上を図り、もって住民の健康の維持及び増進に寄与する。 |

イ 交付した補助金に係る出納その他の事務の執行状況

| 補 助 金 の 名 称             | 補助対象事業費     | 補 助 金 額        | 補 助 の 目 的                                        |
|-------------------------|-------------|----------------|--------------------------------------------------|
| 山形県がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金 | 5,323,867円  | 5,000,000円     | 厚生労働大臣が指定したがん診療連携拠点病院が行うがん診療連携拠点病院機能強化事業に対し補助する。 |
| 山形県産科医等確保支援事業費補助金       | 3,890,000円  | 1,074,000円     | 分娩を取り扱う産科医等の処遇改善に要する経費に対し補助する。                   |
| 山形県小児救急医療支援事業費補助金       | 1,825,621円  | 1,052,000円     | 小児救急医療に係る休日夜間の診療体制の確保を図る事業に要する経費に対し補助する。         |
| 山形県小児二次救急医療支援事業費補助金     | 19,112,000円 | 2,196,000円     | 小児救急医療に係る休日夜間の診療体制の確保を図る事業に要する経費に対し補助する。         |
| 山形県へき地医療拠点病院支援事業費補助金    | 14,612,000円 | 4,880,000円     | へき地医療拠点病院が行う代診医の派遣事業及び地域医療支援等事業に要する経費に対し補助する。    |
| 山形県・酒田市病院機構運営費負担金       | —           | 1,805,750,000円 | 政策医療、病院の施設整備等に対する運営費の負担                          |
| 山形県・酒田市病院機構運営費負担金       | —           | 904,213,525円   | 県から山形県・酒田市病院機構に移籍する職員の退職給付引当金の負担                 |
| 長期借入金                   | —           | 24,100,000円    | 日本海総合病院の一般改修に必要な貸付                               |
| 長期借入金                   | —           | 144,700,000円   | 日本海総合病院及び酒田医療センターの医療機器整備に必要な貸付                   |

(2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

4 財団法人 山形県企業振興公社

監査実施年月日 平成24年8月22日

担当監査委員 船山 現人・小山 壽夫

(1) 監査事項

ア 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

| 県の出資額        | 基本財産の状況                                  | 団 体 の 目 的                                                                             |
|--------------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 458,080,000円 | 基本財産の現在額<br>593,110,000円<br>県の出資割合 77.2% | 企業経営の革新及び経営基盤の強化並びに企業活動の活性化を図るため、創業の支援、資金の貸付、設備の貸与、下請取引の斡旋、情報提供等を行い、もって本県産業の振興発展に資する。 |

## イ 借入金の損失補償をしているものの出納その他の事務の執行状況

| 借入金名       | 借入金残高        | 補償期間                           | 借入金の使途                 |
|------------|--------------|--------------------------------|------------------------|
| 設備貸与事業特別会計 | 15,600,000円  | 平成17年4月1日<br>～<br>平成31年3月31日   | 設備貸与事業の実施に伴う<br>設備調達資金 |
| 設備貸与事業特別会計 | 84,648,000円  | 平成19年4月2日<br>～<br>平成33年3月31日   | 設備貸与事業の実施に伴う<br>設備調達資金 |
| 設備貸与事業特別会計 | 46,340,000円  | 平成20年10月21日<br>～<br>平成34年3月31日 | 設備貸与事業の実施に伴う<br>設備調達資金 |
| 設備貸与事業特別会計 | 105,764,000円 | 平成22年5月21日<br>～<br>平成36年3月31日  | 設備貸与事業の実施に伴う<br>設備調達資金 |
| 設備貸与事業特別会計 | 81,340,000円  | 平成23年5月18日<br>～<br>平成37年3月31日  | 設備貸与事業の実施に伴う<br>設備調達資金 |

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

## 5 山形県信用保証協会

監査実施年月日 平成24年7月19日

担当監査委員 船山 現人・加藤 香

## (1) 監査事項

ア 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

| 県の出資額          | 基本財産の状況                                     | 団体の目的                                                     |
|----------------|---------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 5,787,754,000円 | 基本財産の現在額<br>20,372,534,671円<br>県の出資割合 28.4% | 中小企業者等に対する金融の円滑化を図るため、信用保証を行い、もって県内中小企業者等の経営安定と振興発展に寄与する。 |

## イ 交付した補助金に係る出納その他の事務の執行状況

| 補助金の名称            | 補助対象事業費      | 補助金額         | 補助の目的                                        |
|-------------------|--------------|--------------|----------------------------------------------|
| 山形県信用保証協会保証料補給補助金 | 749,738,000円 | 749,738,000円 | 中小企業者が融資を受けるにあたっての保証料の負担軽減を図るため、保証料の一部を補給する。 |
| 信用保証協会保証料補給特別補助金  | 157,035,000円 | 109,924,000円 | 中小企業者が融資を受けるにあたっての保証料の負担軽減を図るため、保証料の一部を補給する。 |

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

## 6 社団法人 山形県観光物産協会

監査実施年月日 平成24年7月19日

担当監査委員 船山 現人・加藤 香

## (1) 監査事項

## ア 公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行状況

| 管 理 施 設 名   | 23年度管理経費等   | 指 定 期 間                      | 業 務 の 内 容                   |
|-------------|-------------|------------------------------|-----------------------------|
| 山形県観光情報センター | 34,330,000円 | 平成21年4月1日<br>～<br>平成24年3月31日 | 観光情報センターの施設等の維持管理及び運営に関する業務 |
| 山形県国民宿舎竜山荘  | —           | 平成21年4月1日<br>～<br>平成24年3月31日 | 竜山荘の施設等の維持管理及び運営に関する業務      |

## イ 借入金の損失補償をしているものの出納その他の事務の執行状況

| 借 入 金 名                                                 | 借 入 金 残 高       | 補 償 期 間                       | 借 入 金 の 使 途                                          |
|---------------------------------------------------------|-----------------|-------------------------------|------------------------------------------------------|
| 財団法人山形県観光開発公社山形新幹線新庄延伸に係る無利子貸付事業資金融資に対する損失補償            | 14,845,200,000円 | 平成9年7月31日<br>～<br>平成29年3月31日  | 財団法人山形県観光開発公社がJR東日本に対し実施する山形新幹線新庄延伸工事等に係る無利子貸付に要する資金 |
| 社団法人山形県観光物産協会が実施する山形新幹線新庄延伸工事等に係る無利子貸付事業に伴う資金融資に対する損失補償 | 8,769,043,000円  | 平成24年3月30日<br>～<br>平成25年3月31日 | 社団法人山形県観光物産協会がJR東日本に対し実施する山形新幹線新庄延伸工事等に係る無利子貸付に要する資金 |

## ウ 交付した補助金に係る出納その他の事務の執行状況

| 補 助 金 の 名 称       | 補助対象事業費      | 補 助 金 額     | 補 助 の 目 的                                    |
|-------------------|--------------|-------------|----------------------------------------------|
| 山形県観光物産協会補助金      | 116,973,445円 | 72,858,111円 | 県の観光と物産事業の振興、国際観光の振興及び観光施設の整備運営を図る経費に対し補助する。 |
| 山形県ソウル事務所運営活動費補助金 | 8,988,543円   | 7,547,260円  | 県の観光物産の宣伝、韓国との経済・文化交流の促進等を図る経費に対し補助する。       |

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

## 7 公益財団法人 やまがた農業支援センター

監査実施年月日 平成24年8月22日

担当監査委員 船山 現人・小山 壽夫

## (1) 監査事項

## ア 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

| 県の出資額          | 基本財産の状況                                    | 団 体 の 目 的                                                                                                       |
|----------------|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1,266,901,800円 | 基本財産の現在額<br>2,508,033,642円<br>県の出資割合 50.5% | 農業生産基盤の整備・充実、農業及び農業・農村を起点とする産業を担う人材の育成・確保並びに農業経営及び地域資源を活用した産業創出を通じた価値創造活動に対する支援に関する業務を行い、本県農業・農村の振興と健全な発展に寄与する。 |

## イ 借入金の損失補償をしているものの出納その他の事務の執行状況

| 借入金名        | 借入金残高        | 補償期間                          | 借入金の使途                 |
|-------------|--------------|-------------------------------|------------------------|
| 農地保有合理化事業資金 | 480,843,440円 | 平成15年10月8日<br>～<br>平成34年3月31日 | 農用地の買入、借入及び農業用機械の借入等資金 |

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

## 8 財団法人 山形県林業公社

監査実施年月日 平成24年7月19日

担当監査委員 広谷 五郎左エ門・小山 壽夫

## (1) 監査事項

ア 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

| 県の出資額       | 基本財産の状況                                | 団体の目的                                                                                              |
|-------------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 10,000,000円 | 基本財産の現在額<br>10,000,000円<br>県の出資割合 100% | 森林資源の造成整備を図るとともに、森林、林業に関する普及啓蒙等を行うことにより水源かん養を図り、国土の保全を期するとともに林業生産の向上を促進し、もって住民生活の安定と農山村経済の振興に寄与する。 |

## イ 借入金の損失補償をしているものの出納その他の事務の執行状況

| 借入金名       | 借入金残高          | 補償期間    | 借入金の使途                |
|------------|----------------|---------|-----------------------|
| 林業基盤整備資金   | 4,396,379,000円 | 49年～55年 | 分収林事業（造林用）資金（有利子貸付）   |
| 森林整備活性化資金  | 1,604,833,000円 | 24年～30年 | 分収林事業（造林用）資金（無利子貸付）   |
| 分収林機能高度化資金 | 2,608,746,939円 | 10年～35年 | 林業経営維持資金              |
| 借換資金       | 2,391,129,117円 | 38年     | 日本政策金融公庫からの借換資金（市中銀行） |
| 経営安定資金     | 482,845,515円   | 24年     | 林業経営維持資金、施業転換資金       |

## ウ 交付した補助金に係る出納その他の事務の執行状況

| 補助金の名称                | 補助対象事業費      | 補助金額         | 補助の目的                                    |
|-----------------------|--------------|--------------|------------------------------------------|
| 山形県民有林造林事業補助金         | 36,122,769円  | 20,656,420円  | 森林資源の培養と保続を図る流域育成林整備事業（除間伐、枝打等）に対し補助する。  |
| 山形県森林施業支援事業費補助金       | 3,126,231円   | 2,157,844円   | 森林資源の培養と保続を図る環境保全直接支援事業（除間伐、枝打等）に対し補助する。 |
| 山形県森林整備促進・林業等再生事業費補助金 | 162,523,710円 | 161,858,290円 | 森林整備促進・林業再生に係る除間伐、作業道整備事業等に対し補助する。       |
| 山形県森林整備活性化資金利子補給補助金   | 25,946,749円  | 25,946,749円  | 日本政策金融公庫からの借入金利子の一部に対し補助する。              |

|                             |             |                 |                                                            |
|-----------------------------|-------------|-----------------|------------------------------------------------------------|
| 山形県高性能林業機械実践<br>研修モデル事業費補助金 | 16,647,000円 | 16,647,000円     | 高性能林業機械を活用した搬出間伐<br>施業の技術習熟等に係る実践研修モデル<br>事業に要する経費に対し補助する。 |
| 財団法人山形県林業公社事<br>業資金         | —           | 17,751,420,845円 | 林業公社が行う森林の保育及び伐採<br>等に必要な資金の貸付                             |

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

## 9 山形県土地開発公社

監査実施年月日 平成24年8月22日

担当監査委員 広谷 五郎左エ門・加藤 香

## (1) 監査事項

ア 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

| 県の出資額       | 基本財産の状況                                | 団 体 の 目 的                                           |
|-------------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 30,000,000円 | 基本財産の現在額<br>30,000,000円<br>県の出資割合 100% | 公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与する。 |

イ 借入金の保証をしているもの出納その他の事務の執行状況

| 借入金名     | 借入金残高      | 保証期間                         | 借入金の使途        |
|----------|------------|------------------------------|---------------|
| 公有地取得等資金 | 6,413,178円 | 平成23年4月1日<br>～<br>平成25年3月28日 | 県委託の公有地取得事業資金 |

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

## 10 山形県道路公社

監査実施年月日 平成24年7月19日

担当監査委員 広谷 五郎左エ門・小山 壽夫

## (1) 監査事項

ア 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

| 県の出資額        | 基本財産の状況                                 | 団 体 の 目 的                                                                                                                                     |
|--------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 816,000,000円 | 基本財産の現在額<br>816,000,000円<br>県の出資割合 100% | 山形県の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕、その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与する。 |

## イ 借入金の保証をしているもののお納その他の事務の執行状況

| 借入金名         | 借入金残高          | 保証期間                          | 借入金の用途                        |
|--------------|----------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 山形駅西口駐車場建設資金 | 458,762,755円   | 平成10年3月26日<br>～<br>平成32年3月20日 | 山形駅西口駐車場の建設費                  |
| 山形県道路公社営業資金  | 1,916,000,000円 | 平成24年3月30日<br>～<br>平成24年4月2日  | 有料期間が終了した有料道路の債務等に係る資金（短期借入金） |

## ウ 交付した補助金に係るお納その他の事務の執行状況

| 補助金の名称     | 補助対象事業費      | 補助金額         | 補助の目的                                                                   |
|------------|--------------|--------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 山形県道路公社補助金 | 206,793,000円 | 206,793,000円 | 西吾妻有料道路の無料開放に伴う債務補填、西蔵王有料道路の一部無料開放による繰上償還及び被災者支援等のための無料開放に要する資金に対し補助する。 |

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

## 11 公益財団法人 やまがた教育振興財団

監査実施年月日 平成24年11月5日

担当監査委員 船山 現人・広谷 五郎左エ門・小山 壽夫・加藤 香

## (1) 監査事項

## ア 出資している法人のお納その他の事務の執行状況

| 県の出資額       | 基本財産の状況                                 | 団体の目的                                                |
|-------------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 10,000,000円 | 基本財産の現在額<br>30,000,000円<br>県の出資割合 33.3% | 教員を目指す有為な学生の支援及び教員養成等に関する調査研究事業を行い、もって山形県の教育振興に寄与する。 |

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

## 12 社団法人 山形県私立学校振興基金協会

監査実施年月日 平成24年11月5日

担当監査委員 船山 現人・広谷 五郎左エ門・小山 壽夫・加藤 香

## (1) 監査事項

## ア 出資している法人のお納その他の事務の執行状況

| 県の出資額        | 基本財産の状況                                  | 団体の目的                                |
|--------------|------------------------------------------|--------------------------------------|
| 100,000,000円 | 基本財産の現在額<br>331,545,480円<br>県の出資割合 30.2% | 本県における私立学校教育の振興を図り、もって教育・文化の発展に寄与する。 |

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。



13 山形ジェイアール直行特急保有株式会社

監査実施年月日 平成24年11月5日

担当監査委員 船山 現人・広谷 五郎左エ門・小山 壽夫・加藤 香

(1) 監査事項

ア 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

| 県の出資額          | 基本財産の状況                                     | 団 体 の 目 的                                                                    |
|----------------|---------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 4,600,000,000円 | 基本財産の現在額<br>10,200,000,000円<br>県の出資割合 45.1% | 山形新幹線の鉄道車両の貸付、鉄道施設の改良工事及びその施設の貸付並びに付帯関連する一切の事業を実施し、もって在来線の活性化と地域の振興・発展に寄与する。 |

(2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

14 公益財団法人 山形県生涯学習文化財団

監査実施年月日 平成24年11月5日

担当監査委員 船山 現人・広谷 五郎左エ門・小山 壽夫・加藤 香

(1) 監査事項

ア 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

| 県の出資額          | 基本財産の状況                                    | 団 体 の 目 的                                                                                               |
|----------------|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3,651,348,575円 | 基本財産の現在額<br>3,720,171,752円<br>県の出資割合 98.2% | 県民の自発的な生涯学習及び文化活動並びに男女共同参画社会の形成促進を総合的に支援し、これらの活動を基盤とした生涯設計、社会生活の創造、地域文化の振興を図るとともに、地域社会の活性化を担う人材の育成に資する。 |

イ 公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行状況

| 管 理 施 設 名     | 23年度管理経費等    | 指 定 期 間                      | 業 務 の 内 容                     |
|---------------|--------------|------------------------------|-------------------------------|
| 生涯学習センター      | 77,157,000円  | 平成21年4月1日<br>～<br>平成24年3月31日 | 生涯学習センターの施設等の維持管理及び運営に関する業務   |
| 山形県男女共同参画センター | 29,418,000円  | 平成21年4月1日<br>～<br>平成24年3月31日 | 男女共同参画センターの施設等の維持管理及び運営に関する業務 |
| 山形県郷土館及び県政史緑地 | 100,017,000円 | 平成21年4月1日<br>～<br>平成24年3月31日 | 郷土館及び県政史緑地の施設等の維持管理及び運営に関する業務 |

ウ 交付した補助金に係る出納その他の事務の執行状況

| 補 助 金 の 名 称           | 補助対象事業費     | 補 助 金 額     | 補 助 の 目 的                  |
|-----------------------|-------------|-------------|----------------------------|
| 山形県明るい長寿社会づくり推進事業費補助金 | 20,762,500円 | 18,625,000円 | 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業に対し補助する。 |

(2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

15 公益財団法人 山形県臓器移植推進機構

監査実施年月日 平成24年11月5日

担当監査委員 船山 現人・広谷 五郎左エ門・小山 壽夫・加藤 香

## (1) 監査事項

ア 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

| 県の出資額        | 基本財産の状況                                  | 団体の目的                                                                                           |
|--------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 150,738,842円 | 基本財産の現在額<br>205,161,293円<br>県の出資割合 73.5% | 臓器移植に関する知識の普及啓発を行うとともに、医療機関の移植体制及び臓器移植が円滑に行われるための支援を行うことにより、臓器移植の推進を図り、もって県民の医療の向上及び福祉の増進に寄与する。 |

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

## 16 慶應義塾（TTCCK学術研究基金）

監査実施年月日 平成24年11月5日

担当監査委員 船山 現人・広谷 五郎左エ門・小山 壽夫・加藤 香

## (1) 監査事項

ア 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

| 県の出資額          | 基本財産の状況                                    | 団体の目的                                                                                                     |
|----------------|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1,925,000,000円 | 基本財産の現在額<br>3,513,000,000円<br>県の出資割合 54.8% | 慶應義塾大学先端生命科学研究所を設置し、庄内地方を中心とする地域をバイオテクノロジー研究の世界的な中心地として研究教育活動を展開し、人材の育成及び知的財産の形成を図るとともに、知的集積や産業創造を促進していく。 |

イ 交付した補助金に係る出納その他の事務の執行状況

| 補助金の名称                 | 補助対象事業費      | 補助金額         | 補助の目的                                 |
|------------------------|--------------|--------------|---------------------------------------|
| 慶應義塾大学先端生命科学研究教育研究費補助金 | 700,007,991円 | 350,000,000円 | 慶應義塾大学先端生命科学研究教育活動に要する設備費等の経費に対し補助する。 |

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

## 17 社団法人 山形県畜産協会

監査実施年月日 平成24年11月5日

担当監査委員 船山 現人・広谷 五郎左エ門・小山 壽夫・加藤 香

## (1) 監査事項

ア 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

| 県の出資額        | 基本財産の状況                                  | 団体の目的                                                                   |
|--------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 156,500,000円 | 基本財産の現在額<br>501,320,000円<br>県の出資割合 31.2% | 畜産農家の経営改善、畜産物価格の安定、家畜衛生の向上及び自衛防疫の推進等に関する事業を行い、もって畜産の振興と畜産経営の健全な発展に寄与する。 |

イ 交付した補助金に係る出納その他の事務の執行状況

| 補助金の名称                | 補助対象事業費     | 補助金額        | 補助の目的                                 |
|-----------------------|-------------|-------------|---------------------------------------|
| 社団法人山形県畜産協会組織強化事業費補助金 | 6,849,120円  | 4,687,000円  | 協会の組織強化を図るため、総括職員配置経費に対し補助する。         |
| 山形県死亡牛BSE検査体制支援事業費補助金 | 11,244,684円 | 10,289,884円 | BSEの全頭検査にあたり、死亡牛一時保冷保管施設の運営経費に対し補助する。 |

(2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

18 財団法人 山形県みどり推進機構

監査実施年月日 平成24年11月5日

担当監査委員 船山 現人・広谷 五郎左エ門・小山 壽夫・加藤 香

(1) 監査事項

ア 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

| 県の出資額          | 基本財産の状況                                    | 団体の目的                                                                                                                                             |
|----------------|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1,927,271,928円 | 基本財産の現在額<br>2,896,197,566円<br>県の出資割合 66.5% | 山形県における森林の整備や都市、農山村の緑化並びにこれを支える森林従事者の育成、確保を推進するとともに、県土緑化運動の展開をとおして緑化に対する県民の理解を深めることにより、森林の持つ公益的機能の高度発揮並びに緑豊かな生活環境の整備を図り、もってうるおいと活力にみちた県土づくりに寄与する。 |

イ 公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行状況

| 管理施設名   | 23年度管理経費等   | 指定期間                         | 業務の内容                   |
|---------|-------------|------------------------------|-------------------------|
| 山形県県民の森 | 35,293,000円 | 平成21年4月1日<br>～<br>平成24年3月31日 | 県民の森施設全体の維持管理及び運営に関する業務 |
| 山形県源流の森 | 44,512,000円 | 平成21年4月1日<br>～<br>平成24年3月31日 | 源流の森施設全体の維持管理及び運営に関する業務 |

(2) 監査の結果

ア 注意事項

23年度の会計処理において、21年度及び22年度に支出すべき経費を支出している。

19 公益財団法人 山形県暴力追放運動推進センター

監査実施年月日 平成24年11月5日

担当監査委員 船山 現人・広谷 五郎左エ門・小山 壽夫・加藤 香

(1) 監査事項

ア 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

| 県の出資額        | 基本財産の状況                                  | 団体の目的                                                                              |
|--------------|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 450,000,000円 | 基本財産の現在額<br>626,565,000円<br>県の出資割合 71.8% | 暴力団員による不当な行為を予防するための広報活動等を推進し、暴力団員による不当な行為についての相談事業を行うとともに、暴力団員による不当な行為の被害者の救済を図る。 |

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

## 20 鶴岡市加茂地区自治振興会

監査実施年月日 平成24年11月5日

担当監査委員 船山 現人・広谷 五郎左エ門・小山 壽夫・加藤 香

## (1) 監査事項

ア 公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行状況

| 管 理 施 設 名         | 23年度管理経費等 | 指 定 期 間                      | 業 務 の 内 容                             |
|-------------------|-----------|------------------------------|---------------------------------------|
| 加茂港緑地及び加茂レインボービーチ | 980,000円  | 平成21年4月1日<br>～<br>平成24年3月31日 | 加茂港緑地及び加茂レインボービーチの施設等の維持管理並びに運営に関する業務 |

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

## 21 鼠ヶ関自治会

監査実施年月日 平成24年11月5日

担当監査委員 船山 現人・広谷 五郎左エ門・小山 壽夫・加藤 香

## (1) 監査事項

ア 公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行状況

| 管 理 施 設 名 | 23年度管理経費等  | 指 定 期 間                      | 業 務 の 内 容                    |
|-----------|------------|------------------------------|------------------------------|
| マリンパーク鼠ヶ関 | 1,789,000円 | 平成21年4月1日<br>～<br>平成25年3月31日 | マリンパーク鼠ヶ関の施設等の維持管理及び運営に関する業務 |

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

## 22 酒田小型船舶安全協会

監査実施年月日 平成24年11月5日

担当監査委員 船山 現人・広谷 五郎左エ門・小山 壽夫・加藤 香

## (1) 監査事項

ア 公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行状況

| 管 理 施 設 名        | 23年度管理経費等  | 指 定 期 間                      | 業 務 の 内 容                           |
|------------------|------------|------------------------------|-------------------------------------|
| 第1酒田プレジャーボートスポット | 5,480,000円 | 平成21年4月1日<br>～<br>平成24年3月31日 | 第1酒田プレジャーボートスポットの施設等の維持管理及び運営に関する業務 |
| 第2酒田プレジャーボートスポット | 4,998,000円 | 平成20年4月1日<br>～<br>平成24年3月31日 | 第2酒田プレジャーボートスポットの施設等の維持管理及び運営に関する業務 |

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

## 23 山形県青年の家管理企業体

監査実施年月日 平成24年11月5日

担当監査委員 舩山 現人・広谷 五郎左エ門・小山 壽夫・加藤 香

## (1) 監査事項

ア 公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行状況

| 管 理 施 設 名 | 23年度管理経費等   | 指 定 期 間                      | 業 務 の 内 容           |
|-----------|-------------|------------------------------|---------------------|
| 山形県青年の家   | 40,445,000円 | 平成22年4月1日<br>～<br>平成25年3月31日 | 青年の家の維持管理及び運営に関する業務 |

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

## 24 財団法人 山形市体育協会

監査実施年月日 平成24年11月5日

担当監査委員 舩山 現人・広谷 五郎左エ門・小山 壽夫・加藤 香

## (1) 監査事項

ア 公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行状況

| 管 理 施 設 名      | 23年度管理経費等   | 指 定 期 間                      | 業 務 の 内 容               |
|----------------|-------------|------------------------------|-------------------------|
| 山形県体育館及び山形県武道館 | 37,540,468円 | 平成22年4月1日<br>～<br>平成25年3月31日 | 体育館及び武道館の維持管理及び運営に関する業務 |

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

## 25 やまがたスポーツパーク株式会社

監査実施年月日 平成24年11月5日

担当監査委員 舩山 現人・広谷 五郎左エ門・小山 壽夫・加藤 香

## (1) 監査事項

ア 公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行状況

| 管 理 施 設 名     | 23年度管理経費等    | 指 定 期 間                      | 業 務 の 内 容                  |
|---------------|--------------|------------------------------|----------------------------|
| 山形県総合運動公園     | 396,507,000円 | 平成21年4月1日<br>～<br>平成26年3月31日 | 総合運動公園内の施設等の維持管理及び運営に関する業務 |
| 山形県あかねヶ丘陸上競技場 | 19,873,000円  | 平成22年4月1日<br>～<br>平成25年3月31日 | あかねヶ丘陸上競技場の維持管理及び運営に関する業務  |

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

## 26 西蔵王公園施設企業共同体

監査実施年月日 平成24年11月5日

担当監査委員 舩山 現人・広谷 五郎左エ門・小山 壽夫・加藤 香

## (1) 監査事項

ア 公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行状況

| 管 理 施 設 名 | 23年度管理経費等   | 指 定 期 間                      | 業 務 の 内 容                |
|-----------|-------------|------------------------------|--------------------------|
| 西蔵王公園     | 37,326,000円 | 平成21年4月1日<br>～<br>平成25年3月31日 | 西蔵王公園の施設等の維持管理及び運営に関する業務 |

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

## 27 悠創の丘企業共同体

監査実施年月日 平成24年11月5日

担当監査委員 船山 現人・広谷 五郎左エ門・小山 壽夫・加藤 香

## (1) 監査事項

ア 公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行状況

| 管 理 施 設 名 | 23年度管理経費等   | 指 定 期 間                      | 業 務 の 内 容               |
|-----------|-------------|------------------------------|-------------------------|
| 悠創の丘      | 26,136,000円 | 平成21年4月1日<br>～<br>平成24年3月31日 | 悠創の丘の施設等の維持管理及び運営に関する業務 |

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

## 28 庄内園芸緑化株式会社

監査実施年月日 平成24年11月5日

担当監査委員 船山 現人・広谷 五郎左エ門・小山 壽夫・加藤 香

## (1) 監査事項

ア 公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行状況

| 管 理 施 設 名 | 23年度管理経費等   | 指 定 期 間                      | 業 務 の 内 容                   |
|-----------|-------------|------------------------------|-----------------------------|
| 庄内空港緩衝緑地  | 96,500,000円 | 平成21年4月1日<br>～<br>平成25年3月31日 | 庄内空港緩衝緑地の施設等の維持管理及び運営に関する業務 |

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

## 29 社団法人 山形県トラック協会

監査実施年月日 平成24年11月5日

担当監査委員 船山 現人・広谷 五郎左エ門・小山 壽夫・加藤 香

## (1) 監査事項

ア 交付した補助金に係る出納その他の事務の執行状況

| 補 助 金 の 名 称     | 補助対象事業費      | 補 助 金 額      | 補 助 の 目 的                                            |
|-----------------|--------------|--------------|------------------------------------------------------|
| 山形県運輸事業振興助成費補助金 | 169,620,000円 | 163,000,000円 | 営業の用に供するトラックの輸送力を確保し、輸送コストの上昇の抑制等に資するために行う事業に対し補助する。 |



## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

## 30 社団法人 山形県バス協会

監査実施年月日 平成24年11月5日

担当監査委員 船山 現人・広谷 五郎左エ門・小山 壽夫・加藤 香

## (1) 監査事項

ア 交付した補助金に係る出納その他の事務の執行状況

| 補助金の名称          | 補助対象事業費     | 補助金額        | 補助の目的                                              |
|-----------------|-------------|-------------|----------------------------------------------------|
| 山形県運輸事業振興助成費補助金 | 11,305,525円 | 11,000,000円 | 営業の用に供するバスの輸送力を確保し、輸送コストの上昇の抑制等に資するために行う事業に対し補助する。 |

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

## 31 山形県高等学校体育連盟

監査実施年月日 平成24年11月5日

担当監査委員 船山 現人・広谷 五郎左エ門・小山 壽夫・加藤 香

## (1) 監査事項

ア 交付した補助金に係る出納その他の事務の執行状況

| 補助金の名称           | 補助対象事業費     | 補助金額        | 補助の目的                                                    |
|------------------|-------------|-------------|----------------------------------------------------------|
| 山形県高等学校体育連盟補助金   | 38,768,333円 | 16,814,000円 | 高等学校スポーツの競技力の向上を図るため、全国的な規模の競技会に係る選手強化事業費等に要する経費に対し補助する。 |
| 山形県高等学校総合体育大会負担金 | —           | 1,420,000円  | 山形県高等学校総合体育大会開催に係る負担金                                    |

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年2月22日

山形県立中央病院長 小 田 隆 晴

## 1 落札に係る物品の名称及び数量

人工心肺システム 一式

## 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

山形県立中央病院経営戦略課用度係 山形市大字青柳1800番地 電話番号023(685)2623

## 3 落札者を決定した日 平成25年1月30日

## 4 落札者の名称及び所在地

株式会社コア 山形市松波一丁目12番15号

## 5 落札金額 33,127,500円

## 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

## 7 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号）第3条の公告を行った日 平成24年12月21日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年2月22日

山形県立中央病院長 小 田 隆 晴

- 1 落札に係る物品の名称及び数量  
放射線治療計画用CT装置 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県立中央病院経営戦略課用度係 山形市大字青柳1800番地 電話番号023(685)2623
- 3 落札者を決定した日 平成24年10月31日
- 4 落札者の名称及び所在地  
アジア株式会社 山形市あこや町一丁目5番10号
- 5 落札金額 61,897,500円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号）第3条の公告を行った日 平成24年9月21日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年2月22日

山形県立中央病院長 小 田 隆 晴

- 1 落札に係る物品の名称及び数量  
磁気共鳴断層撮影装置 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県立中央病院経営戦略課用度係 山形市大字青柳1800番地 電話番号023(685)2623
- 3 落札者を決定した日 平成24年10月31日
- 4 落札者の名称及び所在地  
丸木医科器械株式会社山形支店 山形市蔵王松ヶ丘二丁目2番22号
- 5 落札金額 89,722,500円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号）第3条の公告を行った日 平成24年9月21日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年2月22日

山形県立中央病院長 小 田 隆 晴

- 1 落札に係る物品の名称及び数量  
X線透視撮影装置 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県立中央病院経営戦略課用度係 山形市大字青柳1800番地 電話番号023(685)2623
- 3 落札者を決定した日 平成24年10月31日
- 4 落札者の名称及び所在地  
アジア株式会社 山形市あこや町一丁目5番10号
- 5 落札金額 45,664,500円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号）第3条の公告を行った日 平成24年9月21日